韓国・済州島及びソウルにおけるテストマーケティング

　参加事業者募集案内

徳島県及び徳島県産業国際化支援機構では、徳島・韓国直行便を契機として、韓国の消費者への徳島県産品の認知度向上・販路拡大を図るため、韓国・済州島及びソウルにて、「徳島県産品のテストマーケティング」を実施することとし、参加事業者を募集いたします。

１ テストマーケティングの概要

　（１）済州島におけるテストマーケティング　オープニングイベント

①　日　　　　程 令和７年１１月３日（月）午後

②　会　　　　場 済州島内　ホテル（予定）

③　参加事業者数　 　　 １５事業者程度

　　　　④　対 象 商 品　　　　徳島県産の水産品・加工品・酒・工芸品等

　　　　⑤　提案商品数　　　　　１事業者あたり４商品まで可能

　　　　　　　　　　　　　　　　※商品の採用については、レストラン側と協議します。

 　　　 ⑥　そ　 の　 他　　　　徳島・済州島のチャーター便をご利用頂くことが原則

　　　　　　　　　　　　　　　　11月1日（土）徳島発

　　　　　　　　　　　　　　　　11月4日（火）済州島発

　（２）ソウルにおけるテストマーケティング　オープニングイベント

①　日　　　　程 令和７年１２月１９日（金）午後

②　会　　　　場 ソウル　ガーデンホテル

③　参加事業者数　 　　 １５事業者程度

　　　　④　対 象 商 品　　　　徳島県産の水産品・加工品・酒・工芸品等

⑤　提案商品数　　　　　１事業者あたり４商品まで可能

　　　　　　　　　　　　※商品の採用については、レストラン側と協議します。

 　　　 ⑥　そ　 の　 他　　　　当日は、バイヤーや飲食店関係者向けに、

プレゼンテーションの時間を設けます。

２　商品の買い取り及び輸送について

　　テストマーケティング中の商品については、原則、買い取りし、輸送いたします。

３　参加者の費用負担

現地までの往復航空券、ホテル宿泊費、食費等滞在費用、

指定集合場所までの移動費、海外旅行保険等

４　　申込条件

* 徳島県内に住所又は事業所を有する事業者であること。
* 現地にて、オープニングイベントに参加できること。
* 韓国の規制の要件を満たしている商品であること（残留農薬・原材料など）。
* 担当者がバイヤーと数量・金額・納品の方法等の交渉、その他の取引条件の掲示等といった具体的な商談ができること。
* サンプルの提出を求められた場合、輸送等を含め対応ができること。

５　申込方法等

（１）申込方法

次の書類を（３）のファクシミリ又は電子メールで提出すること。

＜提出物＞

1 様式\_【企業名】韓国向けテストマーケティング参加申込書.xlsx

2 商品情報シート【企業名】.xlsx

（２）申込期限

令和７年９月26日（金）　午後５時必着

（３）申込書類提出先及び問い合わせ先

公益社団法人徳島県産業国際化支援機構（担当：木下）

〒770-8570 徳島県徳島市万代町1丁目1番地

電　話：０８８－６７６－３００１

ﾌｧｸｼﾐﾘ：０８８－６７６－３０４０

E-mail：kinoshitan@tokushima-bussan.com

６　免責事項

（１）「参加案内書」及び本参加要領・免責事項を承諾のうえ、これを遵守すること。

（２）国内外の法令又は規則に反する業務を行っていないこと。

（３）公序良俗に反する業務を行っていないこと。

（４）企業名や商品情報等を含む本事業の成果及び各種調査結果の公表に同意すること。

（５）第８条第１項に定義する反社会的勢力に該当せず、かつ、将来にわたっても該当

しないこと。

（６）こちらの商談会は商流を確約するものではありません。

（７）徳島県及び徳島県産業国際化支援機構は、サンプル品の盗難や破損等、

これらの管理に関する責任を一切負いません。

（８）天災、テロリズム、戦争､政情不安､入国制限、感染症、労働紛争、その他の不可抗力、又はその他徳島県及び徳島県産業国際化支援機構の責任に帰することのできない事由が生じた場合で、参加ができない場合でも、徳島県及び徳島県産業国際化支援機構が費用弁償及び費用負担をすることはありません。

（９）　開催期日､方法等の開催条件において大幅な変更が生じた場合、

その他、徳島県及び徳島県産業国際化支援機構が開催又は参加者の一部の参加を

不適当と判断した場合、徳島県及び徳島県産業国際化支援機構が費用弁償及び費用負担をすることはありません。

（10）徳島県及び徳島県産業国際化支援機構はイベント準備期間又はイベント期間中に

イベントに関連して出品者又は参加申込者の被った一切の損害についての責任を

一切負いません。